

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	市立四日市病院	改革番号	103		
改革事項	病院給食業務の外部委託、検査部門等の見直し				
改革内容及び年次計画	現在一部委託している病院給食については、全面外部委託する。また、検査、薬局、放射線、看護部門等については、外部委託化や退職者不補充等により職員体制を見直す。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○	○	○	○	○
	事務局正職員1人削減	給食業務一部外部委託拡充 退職者不補充（再任用・臨時職員採用）	退職者不補充（外部委託拡充）	給食業務全面委託 退職者不補充（臨時職員採用など）	退職者不補充（再任用職員採用） 情報処理業務の委託拡大
業務棚卸表	上位又は任務目的		健全経営に基づく安心かつ高度な医療の提供		
	業務2桁又は4桁手段				
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	<p>平均在院日数の短縮による入院診療単価の伸びと高い病床利用率の維持もあり、平成15年度から2年連続して単年度純利益を計上することができた。</p> <p>しかしながら、新病棟増築や電子カルテシステムの導入など大型投資を予定していることに加え、国民医療費抑制という国の方針の中で、医療サービスの水準を維持しつつ、地域の中核病院としての責務を果たしていくためには、民間委託の推進を中心にさらに一層の経費見直しによる健全経営を目指す必要がある。</p>				
期待される改革の効果	<p>病院給食業務の外部委託について 外部委託による経費節減効果のほか、民間業者のノウハウを活用することにより、患者ニーズへのより迅速な対応と患者サービスの一層の向上を期待できる。</p> <p>検査部門等の見直しについて 外部委託の導入・拡大による経費節減効果のほか、検査部門では委託外の人体を直接対象とした従来検査項目への迅速な対応及び高度な新規検査項目の採用並びに医療需要への柔軟かつ機動的な対応が期待できる。</p>				
特記事項	<p>病院給食業務の外部委託について 平成10年度より一部業務を外部委託し、その後徐々に対象業務の拡大を図ってきたが、増築棟に厨房機能が移るのを機に全面委託する。</p> <p>検査部門等の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査部門のうち検体検査については、人員・機器・試薬等すべてを民間業者に院内委託するランチ・ラボを導入する（平成22年度）。</li> <li>・看護部門については、既存棟改修にあわせた外来診療体制の見直しや業務整理により看護師定数の適正化を図る。</li> <li>・そのほか、外部委託が可能な業務については、定年退職者の状況等を見ながら、外部委託を導入・拡大していくことを基本方針とする（看護助手、情報処理、施設管理、運転手等）。</li> <li>・看護系大学の新設を前提に、高等看護学院を廃止する。</li> </ul>				

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	上下水道局水道施設課		改革番号	104	
改革事項	水源管理センターの一部外部委託				
改革内容及び年次計画	水源管理センターの巡視業務及び夜間の運転監視業務について、一部外部委託する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	今後の方針の検討 先進地を調査し、委託方針の決定	委託できる業務内容を定め、業務マニュアルの作成 委託業務仕様書の作成 委託業者の選定	一部委託（巡視業務の一部（平日の日勤業務））	一部委託の拡充（巡視業務（土・日・休日の日勤業務））	一部外部委託の拡充（夜間監視業務の一部）
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民に安全・安価でおいしい水道水を安定して供給する。		
	業務2桁又は4桁手段		水源の適正な運転管理を行う。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>水源管理センターは、水道事業の地下水の取水井から配水池までの水源施設の維持・管理及び水需要に対する県水の受水・自己水の取水に伴う井戸管理等を24時間体制で行っている。具体的業務として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．水源施設の巡視業務（管路を含む）</li> <li>2．水源施設設備の整備業務</li> <li>3．水源施設の運転監視業務</li> <li>4．水源施設の運転・維持管理業務（水運用・井戸管理・残塩管理・設備管理等）</li> </ol> <p>のうち、巡視業務の一部、夜間の運転監視業務の一部の外部委託を行う。 委託業者の選定方法、契約方法、及び契約期間（単年度契約か長期契約か）の設定をどのように行うのかを検討する。 また、技術の継承をしつつ、業務の効率化を図る。</p>				
期待される改革の効果	人件費の削減及び人事管理が軽減されるとともに、一部外部委託になれば民間の人との協働になり職員の労働意識改革ができる。				
特記事項					

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	上下水道局水道施設課	改革番号	105		
改革事項	水源管理センター中央監視システムによる省力化				
改革内容及び年次計画	水源管理センターの中央監視システムを整備し、職員体制を見直す。また、楠水源地においてテレメータによる監視システムを導入する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	中央監視システムの整備 停電対策用として無停電電源設備の導入	楠水源地においてテレメータによる監視システムの導入			
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民に安全・安価でおいしい水道水を安定して供給する。		
	業務2桁又は4桁手段		水源の適正な運転管理を行う。		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	東員町地内を含め市内にある48カ所の水源施設を南北2カ所の水源管理センターで管理していたものを一元化し、限られた職員の下で充実した信頼性の高い管理を行うための中央監視システムを構築する。平成10年度の事業着手以来、継続的に進めており、完成目標は平成17年度としていたが、楠町との合併により平成18年度を完成目標とする。また、各水源施設の水位、流量、ポンプの運転状態などの情報を水源管理センターに集める一方、これらの設備を管理センターから遠方操作し、こうした情報を加工保存するとともに、日報、月報、年報などの帳票類を自動的に作成させる。				
期待される改革の効果	夜間勤務体制を3人体制から2人体制に移行することにより、職員の削減が図られる。				
特記事項					

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	上下水道局水道建設課		改革番号	106	
改革事項	水道メータ取替業務の外部委託				
改革内容及び年次計画	水道メータ取替業務を平成15年度から一部委託を開始しているが、平成18年度に委託割合を拡大し、平成19年度に全面委託する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○	○			
	一部外部委託（全個数約16,000個のメータのうち9500個）	一部外部委託の拡充（全個数16,735個のメータ取替）	全面外部委託化（全個数のメータ取替、大型メータ271個の取替）		
業務棚卸表	上位又は任務目的		市民に安全・安価でおいしい水道水を安定して供給する。		
	業務2桁又は4桁手段		修繕（量水器）業務外部委託		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	メータ班の業務のうち、メータ取替業務は、計画どおり平成19年度で全面外部委託となるが、年間11,000件のメータ休止と開始業務が残ることから平成19年度に追加委託し、メータ班の業務を皆無とする。				
期待される改革の効果	業務量の適正化と事務の効率化が図られる。				
特記事項					

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	上下水道局下水施設課			改革番号	107
改革事項	浄化センターの包括的外部委託に向けた段階的委託				
改革内容及び年次計画	日永浄化センターを核とした集中管理体制の確立に伴い、業務の見直し、退職者不補充による運転管理職員の削減を引き続き行い、維持管理の合理化を図るとともに、朝明浄化センターの廃止（平成17年度末）等による減員を行う。また、日永浄化センターの第4系統が稼動する平成23年度には包括的外部委託の導入を視野に入れ、これら段階的な減員に応じて外部委託化を推進する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	○	○	○	○	○
	外部委託に向けた人員体制の調整	一部外部委託（小規模中継ポンプ場等の運転管理及び浄化センター場内作業の一部（汚泥運搬等））	一部外部委託（浄化センター場内作業の一部（脱水機・ボイラーの運転））	一部外部委託（日永浄化センター第3系統の運転）	一部外部委託（日永浄化センター第3系統に関連する小規模中継ポンプ場の運転） 平成23年度からの全面包括外部委託に向けた準備
業務棚卸表	上位又は任務目的		公共下水道の効率的な施設整備及び維持管理 雨水を効率的に排出する。		
	業務2桁又は4桁手段		施設の適正な管理		
問題点の整理・改革事項選択の理由・改革内容の説明等	下水道施設の規模拡大と退職者不補充の方針の基で、施設の運転管理の合理化を図るため外部委託を行うとするものであるが、日永浄化センターの管理体制を万全に行うためには、最小限27人の人員が必要である。このことから、平成17年度当初には退職による不足分3人を下水道サービスセンター（5人）を廃止したことによる余剰人員を、運転管理体制に組み入れることにより旧下水道部の部内調整を図ってきた。 また、当浄化センターを親局とした集中管理体制は、関連する周辺の中継ポンプ場と密接につながっていることから、これらのポンプ場を切り離して維持管理することは非常に合理性を欠くことになる。そのため平成18年度以降については、退職者の減員分を部分的に外部委託で補い、第4系統が稼動開始する平成23年度には包括的民間委託導入を伴う全面外部委託を行う。				
期待される改革の効果	運転管理職員の減員及び管理体制の合理化。				
特記事項					

## 集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	上下水道局経営企画課	改革番号	108		
改革事項	下水道使用料の見直し				
改革内容及び年次計画	下水道事業の健全経営のため、下水道使用料の改定を行う。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	経営計画の見直し	適正料金の検討	経営計画ローリング	料金改定条例化	改定の実施
業務棚卸表	上位又は任務目的		汚水排水による環境への負荷を減らす。		
	業務2桁又は4桁手段		下水道事業の執行管理		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>汚水処理に係る経費は、使用料収入の不足分を税金により補填もされているが、実質的な赤字状況であることから、このような経営状態が続けば、下水道事業は税金の投入を受けながら、赤字経営を続けていくことになる。経営の効率化を高め、下水道使用者へのサービスをさらに充実させるためには、使用者の負担を段階的に見直していくことが必要となる。</p> <p>平成17年度には下水道事業運営委員会にてその改定方針について答申をいただく予定であり、市民のコンセンサスを得るための手法を検討を行う。また、パブリックコメント手続を経ることも検討する。</p>				
期待される改革の効果	下水道事業の健全経営が図られること。				
特記事項					